

障害連シンポジウム 2018

ニーズに応じたサービスを！

# 自立生活を実現するために

～65歳問題・支給量を巡る運動と訴訟から考える～

日時：2018年8月5日（日）13:00（開場）～16:30（終了）

会場：東京都障害者福社会館 B1・B2 会議室

住所：東京都港区芝5丁目-18-2

（都営地下鉄三田線 三田駅下車徒歩1分、JR田町駅下車徒歩5分）

電話：03-3455-6321 FAX：03-3453-6550

内容：

【介助保障の裁判でみえてくるもの】

- 長岡健太郎（弁護士）

【各地の状況】

- 尾上裕亮（障害者の生活保障を要求する連絡会議）

【コーディネータ】 ●太田 修平（障害連参与）

自立生活のための支援サービスが受けられない。そんなことが、全国各地で起きている。65歳になると、障害福祉サービスが利用しづらくなったり、国がめざしている「我がごと・丸ごと政策」では、公助の後退が懸念されていて、不安になる。

本シンポジウムでは、介助支給の実態を障害者当事者と弁護士の立場から話してもらい、全身性障害者の自立生活をどう進めていくかを考えていく。

お問い合わせ

障害連（障害者の生活保障を要求する連絡会議）

Tel 03-5282-0016 fax 03-5282-0017 E-mail [shogairen@infoseek.jp](mailto:shogairen@infoseek.jp)

ホームページ <http://www9.plala.or.jp/shogairen/>